



氏名	水野多栄子
事務所	長濱・水野・井上法律事務所
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂1-1-12 明産溜池ビル3階
電話	03-3568-3557
FAX	03-3568-3558
E-mail	taeko.mizuno.tada@nmi-law.com

主な経歴

弁護士登録(1982年)
ニューヨーク州弁護士登録(1989年),
東京家庭裁判所調停委員(2004年～2009年, 2013年～現在),
東京地方裁判所調停官(2009年～2013年)
法務省新司法試験考査委員 国際関係法(私法系)(2007年-2009年)
東京弁護士会あっせん人(1999年～現在)

自己紹介

私は、これまで、弁護士として様々な国内案件及び国際案件を担当してきました。また家庭裁判所の調停委員として、国内及び国際家事事件を、また地方裁判所調停官として建築事件を含むさまざまな事件を担当し、多くの事件で解決に至っています。更に、東京弁護士会のあっせんセンターで、建築案件や国際家事事件を担当し、多くの案件で解決に至っています。また、日本及び国外において、様々な調停トレーニングを受けてきました。(ドイツ国MiKK e.V.主催 クロスボーダー・ファミリー・メディエーション・トレーニング、英国CEDR 主催、商事メディエーショントレーニング等)こうした経験はありますが、実際には、それぞれの案件は全て異なっていますし、当事者のお考えも異なり、法律や判例や、世の中の考え方も日々変わっていきます。こうしたことからすると、過去の経験に囚われずに、常に新しい気持ちで、当事者の方からお話しをお聞きし、解決に向けてお手伝いさせていただきたいと存じます。最近では、裁判所では民事事件だけでなく、家事調停においても、オンラインによる手続の開催が広く行われるようになってきました。私も当事者の必要に応じて、オンラインによりあっせん手続を行いたいと考えていますが、直接対話によるメリットも大きいので、事案及び手続の各段階ごとに、オンラインによるかどうかを当事者の意見を聞いた上で、決めたいと考えています。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

あっせんの手続は裁判所と異なり柔軟であり、当事者に異議がなく、適切な案件においては、できるだけ同席で行い、対話の促進を図りたいと思います。

経験ある分野・担当可能な分野

国際及び国内家事事件、国際民事紛争、建築紛争、不動産関係紛争その他の紛争